



三上税理士法人発行  
オリジナル事務所通信

平成 29 年 7 月号

《 所長便り 》

最近よく雑誌等でも目にしますが、先日もまた、AI でなくなる職業「税理士」と言われました。

オコです  (※1)

って本当は、全然悲観的に考えていませんが、他の税理士さんも多分似たような感覚かと思います。

なぜなら、仕事の核の一番大事な部分がなくなるから。

税理士の仕事って、記帳代行業と税務申告代理業があります。

記帳代行業というのは、領収書をパソコンにせっせと打ち込む作業であり、中小企業では、税理士事務所にアウトソーシングをする会社が多いのが現状です。

これは、たまたま、税理士が関連してやっているだけの話であり、別に税理士資格も必要ありません。ということは、一般の記帳代行会社も当然に存在し、価格競争になりますから、利益率の悪い仕事です。

また、この 20 年で IT 化が進み、記帳は、会社の経理の人がやるケースが、多くなっています。なので、これが市場として無くなっても、あまり痛手ではありません。

そして、核の税務申告代理業の方では、曖昧な部分が非常に多い。グレーな業界です。

例えば、税務調査で、社長のスーツの費用は、認められないとした調査官がいます。違う調査官は、社長のスーツの費用は、まあいいでしょう。とする人もいます。

要は、解釈の違いや、状況により同じ文言から導き出される結果が違う場合があるということです。

私も税務調査の際は、調査官の出自（どの課に配属され、どのように出世し、今、どういう人の下で働いているのか）を調べ、何人で調査にきて、いつの時期に、どのような経緯で調査に来たのかを事前に頭に入れ、実際にお会いした時に、対策を決めたりします。

おしゃべり好きな出世に意識がない人は、盛り上げ役に徹して、社長と仲よく、調査官とも仲よくしたり、出世が好きな、厳しい人には、理論武装。でも漏れが見つかったら、交渉にもっていったり、税務署から遠い会社とは、5、6月の調査でしたら、牛歩戦略とか（笑）

つまり、曖昧な部分が多いので、これを AI 化できるなら、当然調査官も要りませんということになりますね。

実は、AI 化の恐怖よりも、私のような後発税理士は、IT 化が進む中で、いち早くその状況に取り組み、既存の税理士市場に食い込んでいったわけですので、同じように AI 化により市場が変わり食い込んでくる後発税理士の方が、脅威です。

三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

法律の絡む業界では、法律が変わるとビジネスチャンスと言われます。助成金や補助金の制度が変わったときもチャンスと言われます。  
それは、セミナーの講師にしても、書籍にしても、その制度の先駆者となることで、市場を獲得できるからです。

要は、市場の変化が起きるときは、ビジネスチャンスだということ。  
なので、何回AIで無くなると言われても、

激おこぷんぷん丸（※1）

にならずに、新しいビジネスチャンスに前向きに取り組もうと思います（笑）

（※1）元はギャルを中心に広まったとされており、「おこ」や「おこだよ」と使う。  
（。ゝ。 ☆）おこだよ！

怒っている人に対して「おこなの？」と使う場合の方が多いと思われる。

より怒っている状態を「まじおこ」や「激おこ」と称し、さらにその上の「激おこぷんぷん丸」が誕生。  
のちに怒りの六段活用として、さらなる広がりを見せている。

- 【弱め】おこ
- 【普通】まじおこ
- 【強め】激おこぷんぷん丸
- 【最上級】ムカ着火ファイヤー
- 【爆発】カム着火インフェルノオオオオウ
- 【神】げきオコスティックファイナリアリティぷんぷんドリーム

サッカーの場合



AKBの場合



《 夏季休業のお知らせ 》

夏季休業日：平成 29 年 8 月 11 日（金）～平成 28 年 8 月 16 日（水）  
8 月 17 日（木）より通常営業致しますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

《 経営情報 》 文責：塚本

H29 年度税制改正で、H30 年より「積立 NISA」が創設されることとなりました。  
現行の NISA が着実に普及する一方で、利用者がこれまでも株式投資を行っていた高齢者層に偏っているなど、現役世代への普及・定着が進んでいない点が課題となっています。このため、安定的な資産形成を支援する観点から、少額からの積立・分散投資を促進する目的で「積立 NISA」が創設されることとなりました。

主な概要 ※現行 NISA と積立 NISA いずれかを年単位で選択して適用することができる。

年間投資上限額：40 万 非課税期間：20 年間 口座開設可能期間：20 年間（H30 年～）

投資対象商品：積立・分散投資に適した一定の公募等株式投資信託

投資方法：契約に基づき、定期かつ継続的な方法で投資 利用可能年齢：20 歳以上

（現行 NISA と同様、口座内で生じた配当及び譲渡益について非課税）。

となります。現行の NISA と比較するとより少額からの積立投資に適した内容になっています。

少額と感じますが、20 年間投資を続けると最大 800 万円の非課税枠となります。

詳細については、財務省 HP などでご確認いただけます。

《 今月の税務 》

- ・ 5 月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税）  
申告期限…7 月 31 日
- ・ 11 月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）（半期分）  
申告期限…7 月 31 日
- ・ 所得税の予定納税額の納付（第 1 期分） 納付期限…7 月 31 日
- ・ 固定資産税（都市計画税）の第 2 期分の納付 納付期限…7 月 31 日
- ・ 所得税の予定納税額の減額申請 申請期限…7 月 18 日

《 行楽日記 》 文責：青木

少し前の話になりますが、家族で富士サファリパークに行きました。  
園内は「ふれあいゾーン」と「サファリゾーン」に分かれています。ジャングルバスの時間まで、ふれあいゾーンを散策しました。

時間になったのでお楽しみのジャングルバスでサファリゾーンをドライブです。

えさを準備して待っているのにお腹がいっぱいなのか、やれやれといった感じでのっそり近づいてきます。

「ライオン、お肉だよ～」と娘必死の呼びかけ。無事にえさに食いついてくれました。ジャングルバスは窓がないので、においや息づかいまで感じることができます。

大人でも十分楽しめるスポットだと思います。

いよいよ夏本番ですね。今年の夏もたくさんの楽しい時間をお過ごしください。



三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)